

おいらく山岳会の会則（抜粋）

本会は昭和 33 年 6 月に発足した中高年者の山の会です。新たに入会を希望される方のために、会則から要点を抜き出してみました。

- (目的) 本会は年齢に適した安全で楽しい山行を共にし、自然に対する認識を深め、会員相互の親睦を計ることを目的とする。
- (会員) 満 40 才以上の男女で、会の目的に賛同する者とする。
- (家族会員) 生活を共にする 40 才以上の配偶者は、入会金と会費の 2 分の 1 を納入すれば会員になれる。但し「山行手帖」は 1 冊とする。
- (事業) 四季を通じての山行と会誌「山行手帖」の発行、講習会などを行う。
- (山行と級別) 毎月 50 件位の山行企画を「山行手帖」に発表する。
山行はハイキングから岩登り、冬山迄、A、B、C、D、E の各級に分れ、経験と体力に相応した山行に参加することができる。（場合によっては人数の制限をすることもある）
- * A 級 熟達者向け山行
 - * B 級 やや健脚、又は技術を要する山行
 - * C 級 一般的山行
 - * D 級 軽い山行
 - * E 級 楽な山行
- 新入会員は登山経験の有無に関わらず、新入会員入門山行に出来るだけ参加する。
- (入会) 入会を希望される方は所定の用紙に必要事項を記入し、入会金 1,000 円及び年会費 9,800 円を払込む。年度中途の入会者は、残りの月数に応じた会費を払込む。
会費には毎月送付される「山行手帖」（送料共）の誌代が含まれている。既納入金は返却することは出来ません。
次年度につきましては、毎年 3 月号の「山行手帖」に年会費払込用紙が綴じ込まれるので、期日迄に払込む。